

■ 制度活用団体

一般社団法人 西梅田地下道管理協議会

■ 期間

道路占用：2021.12.1～2023.1.15

※設置、撤去期間含む

■ 場所

西梅田地下道歩行者道路 東端「水音のエントランス」
(阪神大阪梅田駅西改札・大阪メトロ四つ橋線西梅田駅北改札すぐ、
下図参照)



■ 実施内容

地下道玄関口の修景施設「水音のエントランス」とその周辺部を一体的に活用し、滞留機能と情報発信機能を強化する。

- ① 利便施設としての飲食物販施設の設置
- ② 休憩施設としてのイス、テーブルの設置
- ③ 情報発信機能としての広告物の設置
- ④ にぎわい創出・地域連携のための催事の実施

